

平成28年6月20日

農作物生育・技術情報3号

日高農業改良普及センター日高西部支所
JAびらとり JA門別町

1 水稲生育状況（6月15日現在）

品 種	生 育 状 況		
	項 目	28年	平 年
ななつぼし	草丈(cm)	28.5	27.7
	葉数(葉)	6.2	6.2
	莖数(本/m ²)	125.0	135.9
	分けつ始 遅速日数	6月10日 ±0	6月10日 —

6月上旬の低温により莖数はやや少ないものの生育は平年並みです。風が冷たいと感じても日射しが強い場合は、水温は気温を上回っています。水の保温効果を利用して初期生育を促進させましょう。

技 術 対 策

- ・ 莖数を確保するため、好天時は3cm～4cmの浅水管理を行い、株もとの地温を高め分けつを促す。ただし、田面は露出させないようにし、低温や強風時は水位を高くして苗を保護する。入水は気温と水温の差が少ない夜間から早朝に行い、日中は止水にして水温の上昇を図る。
- ・ ワキがひどい水田は、好天時に水田の中干し(3～4日)を行う。ただし、生育が悪い場合は水の入れ替えにとどめる。

2 主要野菜の生育状況

作 物 名	生 育 状 況	技 術 対 策
トマト ハウス桃太郎 桃太郎ギフト 桃太郎セレクト	<ul style="list-style-type: none">・ 今月に入り気温が低めに経過し、促成・半促成作型の生育はやや緩慢であるが、窒素過多によるすじ腐れ果の発生や曇雨天のため灰色かび病が発生している。また半身萎凋病の発生が一部ほ場で見受けられる。・ 夏秋作型の定植作業は、ほぼ順調に経過している。・ 4段花房以降の上位葉で葉先枯れ症状が発生している。	<ul style="list-style-type: none">・ 莖葉の過繁茂は、灰色かび病・葉かび病などを誘発するので、ベットの内側の葉を中心に摘葉し、適宜薬剤散布を行う。・ すじ腐れ果の発生圃場では、窒素控えめの追肥や日光不足とならないよう玉だしを行う。・ 半身萎凋病の発生株は早めに抜き取る。・ 草勢が衰えないように、必要に応じて追肥・かん水・葉面散布等を行う。
ハウス軟白ねぎ 杓イトード等	<ul style="list-style-type: none">・ アザミウマ類、ハモグリバエ類が見られる。	<ul style="list-style-type: none">・ ハウス周辺の除草、残渣の処理を徹底する。
アスパラガス (ハウス立茎) スーパーウェルカム	<ul style="list-style-type: none">・ 灰色かび病、褐斑病、ジュウホクビカガムシ、アザミウマ類の発生が見られる。	<ul style="list-style-type: none">・ 樹を軽くゆすり、老化花弁を落とす。またハウス内湿度を高めないように換気に努める。・ ハウス周辺の除草を行う。

* 日高管内でネギアザミウマに対する合成ピレスロイドの抵抗性が確認されました。この抵抗性は抵抗性のやや強いタイプⅢです。今後は合成ピレスロイド系薬剤の連用を避け、ローテーション防除を行いましょう。

3 牧草生育状況（6月15日現在）

作物名	生育状況				生育期節	適要
	項目	28年	平年	遅速日数	出穂期 (平年値)	
牧草 *チモシー	一番草 草丈	94.7cm	93.7cm	-2	6/15 (6/13)	生育は平年並みです。

※多くのほ場でチモシーが出穂し、刈り取り適期となっています。

牧草栄養価を重視し最終の刈り取り時期が大幅に遅れないように注意してください。

※飼料用とうもろこし圃場では雑草が伸びてきています。放置すると減収につながりますので、早めの除草剤処理を行いましょう。

4 畑作

(1) ばれいしょ

○培土 本培土は萌芽後21～25日後、茎長25cm頃を目安に着蕾期までに行います。生育の早い株に合わせ行いましょう。

○疫病 疫病は着蕾期以降から発生が見られ、降雨による多湿で蔓延しやすくなります。予防防除に努めましょう。

⇒ 6月下旬 グリーンペンコゼブ水和剤（400～600倍）

(2) てん菜

○根腐病 高温多湿で多発します。予防防除に努めてください。

○ヨトウガ ほ場をよく観察して、虫や食痕を確認してから薬剤を散布しましょう。

*詳しくは「てん菜栽培技術情報」をご覧ください。

(3) 秋まき小麦

○赤かび病 1回目防除の7～10日後に、ベフトップジンフロアブルで防除しましょう。

○アブラムシ類

出穂10日後に1穂当たり7～11頭位寄生している場合は、防除が必要です。ほ場をよく観察しましょう。

(4) 大豆、小豆

定期的の中耕作業を行い初期生育の促進に努めましょう。

中耕作業は花芽分化前の7月上旬までに終了します。

5 6～8月は「農薬危害防止月間」です！

◎病虫害・雑草の防除に使用する薬剤は、農林水産省が許可した薬剤だけです。

容器に「農林水産省登録〇〇号」の記載があるので、必ず確認しましょう。

◎使い慣れた農薬であっても必ずラベルを確認しましょう。

- ・ 適用作物
- ・ 使用時期（収穫前日数）
- ・ 希釈倍数、量
- ・ 成分ごとの使用回数
- ・ 使用期限

◎農薬の飛散防止に努めましょう。

